公共埼第１３６号
令和７年６月２日

各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長
一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

令和７年度人間ドック等健診料補助及び歯科健康診査
二次元バーコード読み取り型電子クーポンの付与について（通知）

令和７年度人間ドック等健診料補助及び歯科健康診査について、二次元バーコード読み取り型電子クーポン（以下「電子クーポン」という。）を付与しましたので通知します。

つきましては、下記２のとおり「電子クーポン」の付与状況を御確認の上、下記４～９のとおり予約手続を行うよう周知をお願いします。

記

１　優待ドック対象者への周知について

昨年度まで、人間ドック等健診料補助のへき地優待、59 歳優待、優待ドック（55 歳、50 歳、45 歳、40 歳優待）に該当する方のリスト（以下「優待ドック対象者リスト」という。）を同封していましたが、電子クーポンマイページで確認できるため、今年度からは送付はしないこととさせていただきます。優待該当者は人間ドックを自己負担なし、又は低廉な金額で受診することができます。別添資料をお送りいたしますので、各事業所で対象者を御確認いただき、職員への事業周知に御活用ください。

対象者には別添１「これから人間ドック等を予約される方」及び「人間ドッククーポンパンフレット」をお渡しください。優待の補助対象金額を確認するようお願いいたします。

※優待ドック対象者ではない共済組合員・互助会員（以下「組合員（会員）」という。）には「一般」のクーポンを付与しています。

※すべての被扶養配偶者には「配偶者」ドックのクーポンを付与しています。

２　電子クーポンの付与

電子クーポンの付与状況はクーポン内容確認画面（右記二次元バーコード）から確認できます。

対象者にもかかわらず電子クーポン付与が確認できない場合には、福利課厚生担当あて連絡をお願いします。

※電子クーポンは５月１５日時点の組合員（会員）資格情報をもとに付与しています。

※「電子クーポン」の詳細については、令和７年４月１日付け埼教互第１号「二次元バーコード読み取り型電子クーポンの利用方法について（通知）」をご覧ください。

配偶者ﾄﾞｯｸのｸｰﾎﾟﾝ確認時
組合員番号は「組合員番号＋01(８ケタ)」を入力し、生年月日は「配偶者の生年月日(西暦８ケタ)」を入力。

電子クーポンの利用方法

電子クーポンは人間ドック等を受診する当日に使用します。

健診機関の受付で「公立学校共済組合の電子クーポンを使って受診したい」旨をお伝えください。健診機関側から提示される二次元バーコードを御自身のスマートフォン等で読み取ると、「クーポン利用画面」が立ち上がります。

※詳細は別添２「電子クーポン利用方法」をご参照ください。

「クーポン内容確認画面」は電子クーポンの付与状況を確認するものです。
「クーポン内容確認画面」からは電子クーポンを利用することはできません。

３　紙クーポンの付与

紙クーポンの発行を希望する場合は「紙クーポン申請フォーム」（右記二次元バーコード）から申請してください。紙クーポンは順次所属所宛に発送いたします。

詳細については、令和７年４月１日付け教福第 519 号「令和７年度人間ドック等健診事業について（通知）」の別添２を参照ください。

４　予約について

（１）これから予約をする場合

ア　予約開始日時・予約方法

【人間ドック】

健診機関ごとの予約開始日時・予約方法は令和７年４月１日付け教福第 519 号「令和７年度人間ドック等健診事業について」の別紙１（令和７年度健診機関一覧）をご確認ください。

※「公立学校共済組合埼玉支部」のホームページから予約開始日時・予約方法を御確認される場合は、右記二次元バーコードを読み込み、１から３の手順に沿って御確認ください。

① 「組合員専用ページ」へログイン

② 支部から組合員の皆さまへのお知らせ欄
2025 年４月１日更新「令和７年度人間ドック等健診事業について」へ進む

③ 令和７年度契約健診機関のご案内「令和７年度健診機関一覧」へ進む

※人間ドック予約時の参考に、別添１「これから人間ドック等を予約される方へ」を御覧ください。

【歯科健康診査】

対象健診機関に直接予約をしてください。詳細は令和７年４月１日付け公共埼第１号「歯科健康診査の実施について（通知）」をご確認ください。

※「埼玉県教職員互助会」のホームページからご確認される場合は、右記二次元バーコードを読み込み「令和７年度歯科健康診査対象健診機関一覧」を参照ください。

イ　予約時の注意点

・「クーポン内容確認画面」から人間ドック及び歯科健康診査の予約をすることはできません。直接、御自身が希望する健診機関へご予約ください。

・予約をする際は、御自身の電子クーポン付与状況を事前にご確認の上、お手元に「資格が確認できる書類等」を準備してください。本人資格確認に係る取扱いについては、令和７年４月１日付け公共埼第１１号「令和７年４月１日以降における福利厚生事業利用時の本人資格確認に係る取扱いについて（通知）」をご確認ください。

・電話予約の場合は、最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員※」であることを健診機関へお伝えください。

※互助会の３号・４号会員は、カッコ内を「埼玉県教職員互助会の会員」と読み替えてください。

（２）すでに予約を終えている場合

健診機関の指示に従い、人間ドック及び歯科健康診査を受診してください。

５　補助対象期間について

補助対象期間は、７月１日から１２月末日です。この期間以外は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

６　健診当日の持参物について

【共通】

・スマートフォン等のモバイル端末（「紙クーポン」を発行された方は紙クーポン）
・資格が確認できる書類等
※紙クーポンは再発行できません。大切に保管し、健診当日必ず持参してください。

【人間ドック】

・その他健診機関から指示があった物
※予約が完了した後、健診機関から直接組合員（会員）宛に通知等が送付されます。

【歯科健康診査】

・歯科健康診査票
※事前に埼玉県教職員互助会のホームページ（右記二次元バーコード）から「歯科健康診査票」（１枚目・２枚目）をダウンロードし、必要事項を記入してください。

７　健診日等の変更及び取消について

健診機関へ予約後、都合により健診日等の変更を希望する場合は、速やかに健診機関へ連絡の上、日程等の調整をしてください。福利課厚生担当あてに連絡をする必要はありません。

８　服務の取扱いについて

県教育局、県立教育機関（県立学校を含む）の職員にあっては、職務専念義務免除とすることができます。また、市町村立学校及び幼稚園の職員の服務の取扱いについては、所轄の市町村教育委員会等の規定に従い、適切な措置をとってください。

９　その他

（１）電子クーポン（紙クーポン含む）が付与された場合でも、受診時に公立学校共済組合（互助会のみに加入の方は（一財）埼玉県教職員互助会）の資格が無い場合には人間ドック等補助を受けることができません。特に、任期の定めがある方は、御自身の任期中に受診してください。

（２）健診機関ごとの自己負担金や検査項目については、令和７年４月１日付け教福第519号「人間ドック等健診事業ついて」で通知しているほか、「公立学校共済組合埼玉支部組合員専用ページ」でも確認することができます。

（３）身体に障害のある方等で、受診及び健診結果の聴取に当たり、配慮が必要な場合は、予約先の健診機関に御相談ください。

（４）定期健康診断との関係

ア　県教育局、県立教育機関（県立学校を含む）の職員

人間ドック（本事業）と埼玉県教育委員会が実施する定期健康診断を、両方受診することはできません。

イ　市町村立学校、幼稚園の職員

所属する市町村教育委員会に確認の上、適切な措置をとってください。

担当：厚生担当
電話：０４８－８３０－６７０３

別添１

これから人間ドック等を予約される方へ

人間ドック等の受診予約の際は、下記①及び②を御確認の上ご予約ください。

① クーポン内容確認画面（右記二次元バーコード）より御自身の電子クーポン付与状況を確認ください。
※紙クーポンを付与されている方は、紙クーポンを御確認ください。

電子クーポン対象者・補助金額一覧表

対 象 者 （任意継続組合員及び退職互助会員を除く）	種　　別	補助上限金額	備　　考
・特定年齢（注１）の組合員又は会員 満５５歳（S44.4.2～S45.4.1 生まれ） 満５０歳（S49.4.2～S50.4.1 生まれ） 満４５歳（S54.4.2～S55.4.1 生まれ） 満４０歳（S59.4.2～S60.4.1 生まれ）	人間ドック（１日） 人間ドック（１泊２日） 脳ドック	全額 23,000 円 23,000 円	※いずれか１つのみを補助。 ※全額補助対象は人間ドック（１日）のみ
	女性がん	全額（注２）	
・満５９歳（S40.4.2～S41.4.1 生まれ）の組合員又は会員 ・へき地（注３）組合員	人間ドック（１日） 人間ドック（１泊２日） 脳ドック	37,000 円 37,000 円 37,000 円	※いずれか１つのみを補助。
	女性がん	全額（注２）	
・その他の組合員又は会員	人間ドック（１日） 人間ドック（１泊２日） 脳ドック	23,000 円 23,000 円 23,000 円	※いずれか１つのみを補助。
	女性がん	3,500 円	
・組合員又は会員の被扶養配偶者	配偶者ドック（注４）	16,000 円	※人間ドック（１日・１泊２日）、脳ドックいずれか１つのみを補助

（注１）各優待年齢は、令和７年４月１日現在の満年齢です。
（注２）女性がん検診の基本検査項目は、「乳がん検診（乳房診察＋マンモグラフィ検査）又は（乳房診察＋超音波検査）」と「子宮がん検診（内診＋子宮頚部細胞診）」ですが、実施できる内容は健診機関によって異なります。
（注３）へき地組合員とは、特地公署に勤務する者が該当します。
（注４）配偶者ドックは、被扶養者に認定されている配偶者が対象です。
配偶者ドックの補助対象健診種別は、人間ドック（１日・１泊２日）・脳ドックのいずれか１つのみです。
女性がん検診の補助はありません。

②電話予約の際には、最初に「公立学校共済組合埼玉支部の組合員※」であることを健診機関へ伝えてください。資格を確認できる書類等、お持ちの方は健診機関の診察券等もあるとスムーズに予約できます。
※互助会の３号・４号会員は、カッコ内を「埼玉県教職員互助会の会員」と読み替えてください。

予約の際、健診機関からの確認事項で多いものには下記のようなものがあります。
Ｑ１．保険者番号と記号番号を教えてください。
Ａ１．保険者番号は　３４１１００１５
記号は　公立埼
番号は＿＿＿＿＿＿（６桁の職員番号）です。
※ 互助会の３号・４号会員は「健康保険被保険者証」の記号番号
Ｑ２．受診希望日はいつですか？
Ａ２．　　月　　日です
※補助対象期間は令和７年７月１日から令和７年１２月末日までです。

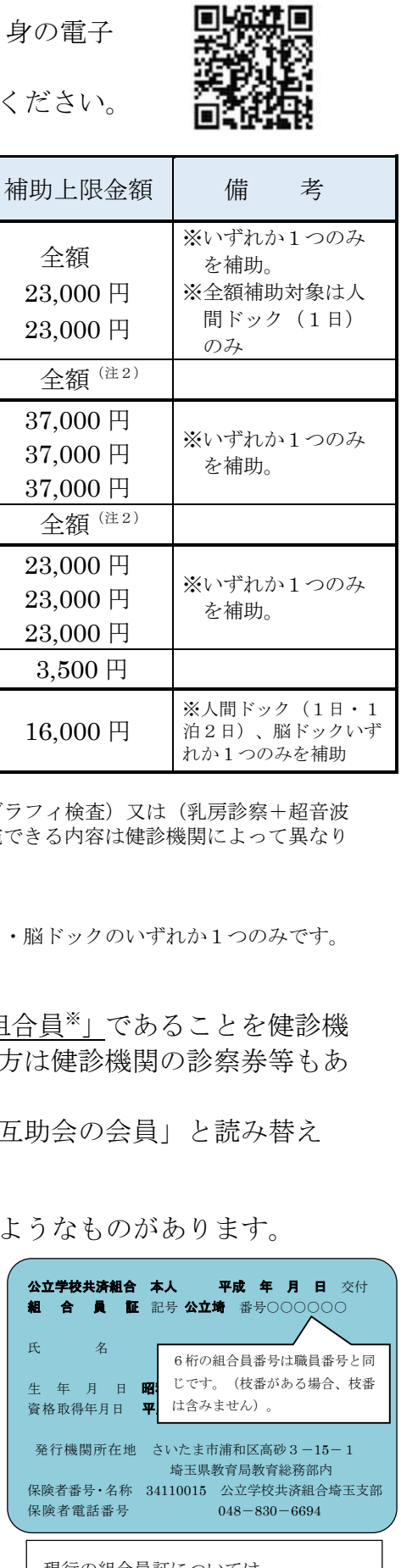

電子クーポンの利用方法

別添２

STEP①
ご自身のスマートフォン等で各健診機関に設置された二次元バーコードを読み取ると、クーポン利用画面が立ち上がる。

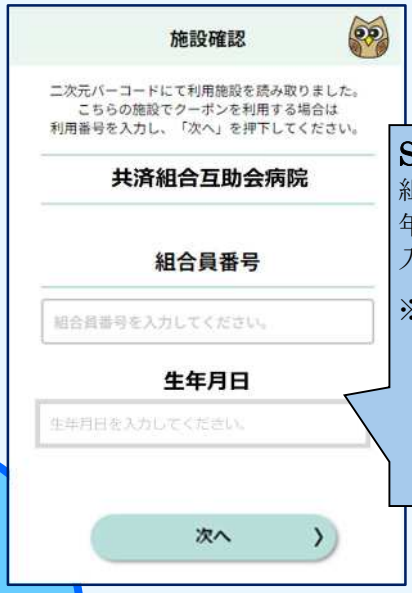

STEP②
組合員（会員）番号と生年月日（西暦８ケタ）を入力する。

※配偶者ドック利用時
組合員番号は「組合員番号＋01（８ケタ）」を入力し、生年月日は「配偶者の生年月日」を入力する。

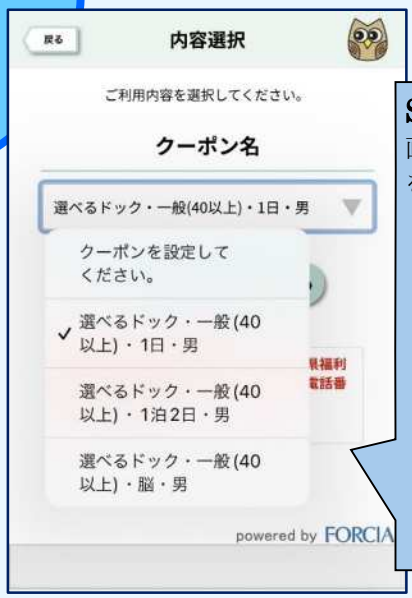

STEP③
画面の案内に沿って処理を進める。

・利用クーポンを選択
※選択できるクーポンが１つしかない場合には、画面ごとスキップされます。
↓
・利用枚数を選択
↓
・利用情報の確認
↓
・最終確認

STEP④
最終確認画面に表示される「今すぐ利用する」を押下すると画面上に㊈マークが表示される。
この画面が出たら手続き完了。

電子クーポンの付与状況確認方法

※「クーポン内容確認画面」は電子クーポンの付与状況を確認するものです。
「クーポン内容確認画面」からは電子クーポンを利用することはできません。

クーポン内容確認画面
【URL】
https://etk.webconnect.jp/CouponInfoLogin/sag

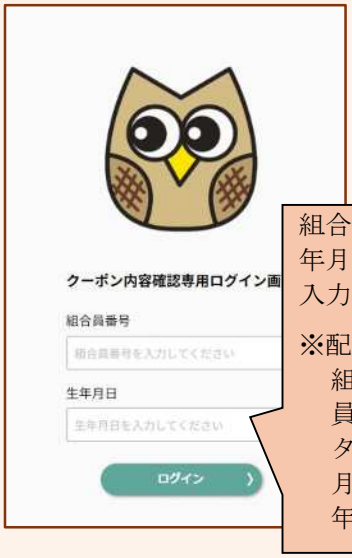

組合員（会員）番号と生年月日（西暦８ケタ）を入力する。

※配偶者情報確認時
組合員番号は「組合員番号＋01（８ケタ）」を入力し、生年月日は「配偶者の生年月日」を入力する。

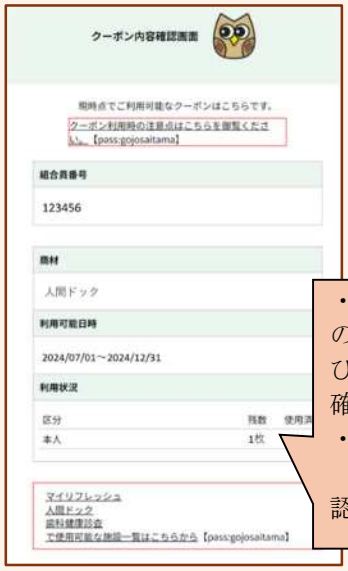

・電子クーポンの付与状況及び利用状況が確認できる。
・健診機関一覧（リンク）を確認できる。

電子クーポン対象事業
人間ドック補助クーポン

おトクに受診を！

ぜひ受診を！

受診の手順

1. クーポン内容確認画面よりご自身の電子クーポン付与状況を確認
2. 健診機関に予約
3. スマホを持参
4. 健診機関でQRコード読み取り
5. 受診

補助対象期間

令和７年７月１日から
令和７年１２月末まで ※２

優待ドック対象者 ※１	生年月日
満40歳	S59.4.2～S60.4.1生まれ
満45歳	S54.4.2～S55.4.1生まれ
満50歳	S49.4.2～S50.4.1生まれ
満55歳	S44.4.2～S45.4.1生まれ
満59歳	S40.4.2～S41.4.1生まれ

※優待ドック対象者ではない組合員(会員)には「一般」のクーポンを付与しています。
※各優待年齢は、令和７年４月１日現在の満年齢です。

※１　年齢・受診種別によって補助金額が異なります。詳細は、別添１「これから人間ドック等を予約される方へ」をご確認ください。
※２　任意継続組合員・退職互助会会員は対象外です。
健診機関の営業日に準拠します。受診期間以外で受診した場合は全額自己負担となります。

まずは、マイページを確認♪
（クーポン内容確認専用ログイン画面）

※クーポンの付与は６月２日（月）

モバイル端末を所持していない等やむを得ない事情で電子クーポンが利用できない方には紙クーポンを発行します。
紙クーポンが必要な方は、事前に申請が必要です。
右記バーコードを読み取り、クーポン申請フォームから申請してください。

福利課
厚生担当
048-830-6703

埼玉県教職員互助会　会員専用ページ

会員専用ページパスワード【gojosaitama】

電子クーポン対象事業
年に一度は受診！
歯科健康診査

健診料無料

受診の手順

1. 健診機関一覧から受診する健診機関を選択
2. 健診機関に予約
3. 健診票のDLと記入
4. 健診票とスマホを持参
5. 健診機関でQRコード読み取り
6. 受診

●健診機関一覧、健診票、電子クーポン利用の手引きは、埼玉県教職員互助会HPの「歯科健康診査」のページに掲載しています。

（互助会HP）

●健診票は事前に埼玉県教職員互助会HPからダウンロードのうえ必要事項を記入し、健診当日に持参してください。

（健診票一枚目）

（健診票二枚目）

＼ 受診期間 ／
令和７年７月１日から
令和７年１２月末まで※

※任意継続組合員・退職互助会会員は対象外です。
健診機関の営業日に準拠します。受診期間以外で受診した場合は全額自己負担となります。

まずは、マイページを確認♪
（クーポン内容確認専用ログイン画面）

※クーポンの付与は６月２日（月）

モバイル端末を所持していない等やむを得ない事情で電子クーポンが利用できない方には紙クーポンを発行します。
紙クーポンが必要な方は、事前に申請が必要です。
右記バーコードを読み取り、クーポン申請フォームから申請してください。

福利課
厚生担当
048-830-6703

埼玉県教職員互助会　会員専用ページ

会員専用ページパスワード【gojosaitama】